

琉球大学学術リポジトリ

『月刊 文化沖縄』とその時代

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学法文学部 公開日: 2007-11-11 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 仲程, 昌徳, Nakahodo, Masanori メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/2382

『月刊 文化沖繩』とその時代

仲 程 昌 徳

高見順は、『昭和文学盛衰史』（第二十三章 芥川賞海を渡る）の中で、辻平一の『文芸記者三十年』に触れ、彼が「十五年夏のあるエピソードを——あの時代というものを実によく伝えるところの、ひとつのエピソードを書いている」といい、「貴重な資料」なので「再録しておきたい」として、その紹介をしている。

高見はそこで、「昭和十五年夏、陸軍報道部から『サンデー毎日』の編集責任者に至急出頭しろ、という電話」があつて、編集長ともに出かけた辻が、その時のことを書いた文章を「貴重な資料として」紹介しているのであるが、それは『サンデー毎日』の表紙画に関わるものであつた。

呼び出した二人の前に、陸軍報道部のS少佐は、頭にものを乗せて歩いている「大原女」の画や、「赤い模様のある風呂敷のようなもので、頭髮をつつみ、あごの下で結んでいる」画が表紙を飾っている雑誌をつきつけ、「こんなダジャクな、日本古来にないものを、どうして表紙画として使うのだ」といい、「表紙はどの号も、女の顔ばかりじゃないか。こんなものは前線の将兵に送れない。兵隊の士気がゆるむばかりだ」と、決めつける。それに対し、彼等は、少佐の誤解であることや、必ずしも少佐の考え方が正しいとは思わないと応えているが、少佐は、彼等の言葉を一切黙殺し、「お前たちの頭はどうしてきりかえられないのか」と、とどめをさす。

高見は、その後、大竹編集長が「お前たちは、といひよったなあ」と、ぼつんともらしたことから、「いかに

もきもにすえかねているらしい」様子がうかがわれた、と書いてある辻の文章に続けて、

だが、それから「急角度で、表紙の画も写真もかわった。」従来は女優の顔が毎号の表紙だったが、「これが姿を消すと、桃太郎人形だったり、赤ん坊の笑顔だったり、敵前上陸の表紙になった。」当時、毎号第一週の号は岩田専太郎が表紙画を描くことになっていたが、九月第一週号の画は「防空ズキンをかぶり、モンペをはきバケツを持って、防火担当者と書いたたすきをかけている」防空演習の女の画になっていた。とまとめている。

「大原女」の画を「頭にものをのせて歩く。これは朝鮮の風俗だ。日本には古来から、こんな風習はない」と決めたつたり、昭和十五年八月四日号の岩田専太郎の表紙画を「これも外国の風習だ。こんなダジャクな、日本古来にないものを、どうして表紙画として使うのだ」とつきつける、陸軍報道部S少佐の無知と横暴さには、あきれかえらざるをえないが、彼等が絶大な権力をふるったのは、九月第一週号から岩田専太郎の表紙画が変わっただけでなく、「急角度で、表紙の画も写真もかわった」ということに現れていよう。

昭和十五年の夏に起こった、そのような「『サンデー毎日』表紙画事件」とでもいいであろう事件と、ほぼ時を同じくして、「琉球の姫」と題した画を表紙にした雑誌『月刊 文化沖繩』が創刊される。

昭和十五年八月十五日発行された『月刊 文化沖繩』の創刊号は、次のような目次になっている。

月刊文化沖繩八月創刊号目次

特集 グラビア琉球の夏

夏薫る

南国の花

カメラ

今井小四郎

随想 郷土と映画

北川鉄夫

初夏の故郷へ

伊波南哲

沖繩語彙

馬天居士

琉球舞踊Ⅱ日劇「八重山群島」を見る

内田岐三雄

琉球王国「御法条」より

東北方言の調査を終りて

宮良当壮

琉球歴史読本第一章天孫子時代

石川文一

琉球と鹿児島

N・O・N

あの頃を語る 琉球の佐倉宗五郎

大城朝貞

読切時代小説 復讐

石川文一

絵

金城安太郎

蛙鳴蟬噪

本山裕児

文化沖繩抄・編集後記

表紙 琉球の姫

金城安太郎

『月刊 文化沖繩』の編集兼発行人は本山豊。創刊時の同人は、本山裕児、石川文一、金城安太郎の三人。同雑誌の発行は、幸運に恵まれていた、と言えるかもしれない。それは、まず、「『サンデー毎日』表紙画事件」といっ

たようなことが起こっていた時期、「琉球美人を描かしてはその右に出るものない第一人者」（創刊号「編集の弁」本山）である、同人金城安太郎の美人画で表紙を飾ることができたことにあるが、何よりも、あと数日、雑誌の刊行認可申請が遅れていたら、雑誌の刊行そのものが不可能になっていたであろうからである。

九月十五日発行第一巻・第二号の「編集の弁」は、七月二十日に書かれているが、そこで「出版の届出を終つて一週間も経たないうちに、内務省から全国の地方長官宛に公文が来たらしい。六月三十日の大毎の朝刊本紙にも三段抜きで出てゐたが『新聞雑誌の新刊行は今後は一切不許可』と云ふ事になつたらしい」と本山が記しているからである。この滑り込みセーフに似た事態を一番に幸運に思ったのは本山本人であつたであろう。彼は続けて「月刊雑誌の一つも持たない本県では、この種の雑誌一つ位はと自負しておる次第である。先取特権を得た以上、充分自重して沖繩文化の爲め粉骨碎身、損得の問題は暫く措くとして、各方面の要望に應へるため、御期待に背かない努力を払う決心だ」と、その決意の程を披瀝していた。

本山は、またそこで「創刊号を出してまだ」と思つた」といい、「手を付ける時には、あれも斯う、あゝもしてみたいと思つてゐたが、扱て、出来てみると、いやはや何うも千分の一もやり得なかつた。が、同人三人の熱意は買つて欲しい」と、創刊号についても触れていた。

本山は、何を「まだ」と思つた」のだらうか。また、やってみたいと思つていながら、「千分の一もやり得なかつた」というが、何をやり得なかつたのであらうか。

創刊号の特徴は、二点に絞られる。その一点は、歴史や言語といった学問的な分野に関する論述、あと一点は映画や演劇といった芸能分野に関する批評、紹介である。そして、その二点のそれぞれについて要約すれば、前者においては、本土との連続性を具体的に考えるための論述の掲載に重点をおいていること、後者では琉球そのものの

持つ特色をどう生かすかといった論考が取り上げられていたといえるであろう。

それは、例えば、「琉球史研究資料 琉球と鹿児島」に見られる「ともにも角にも慶長役前に於ける幕府及び薩州との来聘及び交通はありけり」といった指摘、「沖繩語彙」に見られる「吾々が日常使つてをる言葉で新しい言葉のやうに見えて、意外にも古代からの言葉であることがある。又沖繩の方言で古代東国語に全然一致し、或は類似するものが少くない」といった見解等によく現れている。琉球史資料の紹介や言語資料を紹介する中で、他でもなく、何故そのように「幕府及び薩州」とのつながりや「古代東国語」との類同性を強調するような論述の掲載を優先したのか。それは、「文化沖繩」の発刊意図がどこにあったかをそれとなく語るものになつていよう。

「文化沖繩」が、沖繩の再認識を目標に創刊されたことは、巻頭に置かれた北川鉄夫の「郷土と映画」がよく語っている。北川はそこで、次のように述べていた。

私は琉球の地を親しく踏んだことがない。しかし物の書に見る琉球は文化的には遅れた土地ではあらうが、それはそれなりに立派な存在をもつてゐる。

さうした存在意義を文化映画にしてみたものとひとそかに私は考へてゐるのだが、さて琉球といふと直ぐ人の頭に来るのはたゞ表面だけの異つた風土、珍らしい風俗なのだから大変怪しい。

勿論琉球の風土、習慣は内地とは異つてゐるに違ひない。そしてこんな珍らしい土地や風俗があるといふことの紹介だけでも無（有の誤植か——引用者注）意義には違ひない。しかしそれでもたゞ、観光映画に過ぎない。

いま日本が求めてゐる文化映画の主題はこうした珍奇さだけを狙つたものではなく、その珍しさが実は人類の発展史に於いて或る時代の正常な型であることを示すやうな、換言すれば珍奇さの根源である科学的な精髓

をはつきりと一貫して示す文化映画なのである。

琉球古来の歌謡なり舞踊なりの歴史、それは一つの人類の音楽史の一齣であらうし、舞踊史なり演劇史なりの一縮図であるに違ひない。

さういふ風に琉球が描かれたとき、一琉球の特色が世界的な地位におしあげられる。

北川は、珍しい風俗も人類史の一齣であるという科学的な認識が必要である、と説く中で、沖縄を例にあげたわけであるが、それはとりもなおさず、琉球そのものの持つ特色をどう生かすかといったことを、指し示すものでもあったであらう。北川の、琉球独自の歌謡も舞踊も、世界の音楽史や芸能史の「一齣」であり「一縮図」であるという主張は、本土とのつながりを説く論調や紹介よりスケールの大きなものであったし、それは、ある一面では、沖縄文化を世界的なものへという、大きな夢の実現をうながすものでもあったはずである。そしてそれはまた、本山の夢でもあったであらうし、その実現のための第一歩として「文化沖縄」の発刊が企画されたと考えられないわけでもない。

創刊号は、そのように沖縄文化をめぐる考え方を指し示そうとした編集になっていた。その点に関しては、満足のものになっていったといっていだらうが、本山が、「まだく」と思った」といい、「千分の一もやり得なかつた」として、決して満足してないのは、あと一つ、彼にはもっと力を入れたものが在ったからに他ならない。「蛙鳴蟬噪」は、多分本山が（本山裕児の）筆名を用いて書いたものである。彼はそこで「文芸運動の社会的使命、文化運動の原動力をわれらは飽迄、青年の中に見出すのである。又若くして働く人々の中に見出さんとするものである。／文芸は、たゞ単に娯楽物ではないのだ。多淫にして官能的な有閑マダムやニキビ面の遊民の御用となることを潔としない。／我等の文芸は、文化の指針となり、ニュー・ヤング・オキナワの建設の同志への伝書鳩となる

べく努めるのだ。／今日即刻、物心一如となり、目的の遂行に向つて邁進する」といい、「大衆踊らずと雖、吾等は踊るまで笛を吹き続ける。いかな妨害、いかな威圧、いかな陰口を浴びるとも、恬然として吾等は笛を吹き鳴らすであらう」と宣言しているように、彼には「文芸運動」の推進という夢があった。しかし現実には、「いつたい沖繩の文壇と言ふたら大袈裟だが、何日になつたら水準にまで漕ぎつけるだらう？作家がいないのか、書く人の努力が足りないの？。それともジャーナリズムの無能？／恐らく後者の保守的な思想が然らしめてゐるのだらう」と嘆かざるを得ないような状況であつた。

『月刊 文化沖繩』は、「保守的な思想」への対抗策として、「文化運動」と「文芸運動」の推進を目指したのである。そして、前者に関しては、確かな手応えのあるものを揃えることができたが、後者に関しては、唯一同人の石川文一が健筆をふるい、それでどうにか形を整えることができたという程度でしかなかつた。そのことが、不満の多い反省の弁となつてあらわれた。

編集者の文芸に対する欲求が強ければ強いほど、文芸関係に対する厳しさが増すのは当然で、第二号では、その不満が爆発したかに見える。

沖繩文化映画研究会で『沖繩の姿』の映画原作小説を募集した。しかも本県では嘗つて無い莫大な賞金をかけて。日頃は新聞の文芸欄を賑し、相当の青年群が筆々として文学への険しい道を歩いてゐる。それに、又、沖繩の文化を真実に擁護する為めに悲憤慷慨の熱を挙げて愛ひ、新たな感傷に胸をつまらせてゐるのに——豈にはからんや、こう云ふ好機会に遭遇しながら、集つた作品は実に貧弱で、無気力なことに到つては、いやはや言語同断である。果して誰の罪か……？ 愛県的口吻は只だ口先許り……？ いささか義憤を感じざるを得ない。

本山裕児は「蛙鳴蟬噪」で、そのように書いている。「蛙鳴蟬噪」は時評欄で、創刊号に続いて、第二号のそれも、文芸の不振を嘆くものとなっているが、この「沖繩の姿」については、第三号に「映画小説『沖繩の姿』審査発表座談会」として掲載される。

座談会への出席者は山城正忠（文芸家）、島袋源一郎（郷土博物館主事）、諸見里朝清（図書館長）、志喜屋孝信（郷土協会会長）、渡久地政憑（沖繩日報主事）、仲泊良夫（琉球新報記者）、與儀清三（沖繩朝日新聞記者）、馬上太郎（旭館主）の八名。「沖繩の姿」は、旭館主の馬上が募集したもので、馬上はそこで「審査決定に先んじて」として、「東宝映画会社としましては、必らず国策に添ふ為国民精神の昂揚なり、或は又、東亜共栄圏の発展に資す可く孜々としてこれ相つとめる沖繩県民活躍の姿を映画に、それも、三千里内外と云ふ大物に撮り度い意志を有してゐるものと思ふのであります。それには先づ沖繩県民が、古来より今日に到る迄に築き上げてきたる文化発展の過程と、更に又、将来発展してゆかんとするその方向を示唆したものでありますれば、東宝に於きましても、喜んでこれが映画化をおひきうけ致す事と思ひます。つまり、こう云つた主旨の下に集まつた原稿を審査せられん事をお願い致す次第であります」と挨拶している。

出席者たちの発言が、その後続くが、集まつた作品に対する評価は、一様に低く、馬上の「結論は」というのに、島袋が「集まつたものをコンデンスして、良いのを書いておくる事にしては」と答え、それを受けて馬上が「それでは私が良いように案をたてゝ適当な人へ書かせる事にしますから。皆さんを顧問と云ふ事にして」と閉めてゐる。

座談会が開かれたのが九月七日。出席者名に本山の名前はない。それからすると、本山は何等かのかたちで集まつた原稿を読んでいたかに思える。そうでなければ、八月三十日納本になっている第二号に、「沖繩の姿」と関わる

「集つた作品は実に貧弱で、無氣力なことに到つては、いやはや言語道断である」といった時評は書けなかつたであらうからである。

「沖繩の姿」が求めたものを、本山もまた「文化沖繩」の文芸に求めたのではなからうか。本山が「貧弱」「無氣力」を嘆いたのは、「国策」と軌を一にした「国民精神の昂揚」を歌つた文芸がなかつたことから出ているように思われるばかりか、本山が、同じくそのようなものを求めたのではないかと思われるのは、彼が、第二号に發表した「読切小説 二つの世界」から、推測できることである。

作品は、南京入城前に十字砲火を浴びて負傷、帰休除隊兵として生活戦場に勇躍しようと松葉杖をついて職場訪問に出た男と、兄が出征し、母と二人の女所帯だけで「銃後の護りを固めてゐる」女との出会い、そして銃後の生活に対する男の思いと女の思いとの交錯を書いたものであった。例えば、その男の思いとは、「女々しい考へを起したら、現在、大君の御楯となつて戦ひ続けてゐる戦友達に濟まない」といったようなものであり、女の思いとは、「軍人が弾丸にあたつて、死ぬの何の不思議があるのか」といったようなものであるが、「妾達の貧しい消極的な日常生活も、ひたすらに国策の指示に従はねばならなかつた。それはたやすく物資の統制も、輸入の制限も妾達にとつては、何の苦痛でも無かつた。それが国民として当然の義務であるのだ」といった調子で、まるごと「国策」の宣伝を請け負つたもののごとくであつた。

本山は、言ってみれば「国策文芸」とでもいったようなものが出ないことに業を煮やしたといつていいかもしれない。しかし、だからといって、雑誌を全編これすべて「国策」の旗を振りかざしたものにしようとしたわけでもない。それは、表紙を美人画で飾つてゐること自体からしてそうであり、何よりも遊女の恋を扱つた平敷屋朝敏の擬古文『苔の下』を、島袋全筈の注で掲載するようなことをしているからである。

雑誌は、いわゆる硬軟織り交ぜた編集がなされていたといっているだろう。換言すれば、「国策」の前にまず沖繩の開明があったといっている。それは、第一巻第二号の巻頭を飾っている次のような論述から明らかであろう。

沖繩人は真の沖繩人たる矜持こそ、真の日本民族たることの誇を持つことになると思はれる。言語や習俗の異にした社会へ、直ちに新開地的な軽薄な直輸入の文化を移入せんとするものこそ、文化破壊の自由主義的危険分子でなくて何である？。われわれは一切を犠牲にしてもその危機を切抜け今日まで保持してきた沖繩文化の牙城を死守すべきである。

この観点から、われわれはもつと沖繩の社会情勢を熟察し、實際的生活に於ける慣行、習俗、信仰、芸術を充分に社会に闡明し、守るべきものと発展せしむべきものを研究区別して、排除すべきもの、防止すべきものを認知することが目下の急務であり、われわれはその危機に逢着してゐるのである。

再び言ふ——学問的な文化協力に依つて、今日迄の誤解を是正し、ニュー、ヤング、オキナワの再建設に県民一体となり、歴史、習俗、言語、信仰、芸術、を相互に理解させ、尊重する度を深く掘り下げて、一般社会人に自然的に理解させるべき目的の下に、勇敢に立上り確固たる精神を以つてその道へ邁進すべきである。ただ、徒らに現社会の汚濁と不純に絶望の声を上げ、自からを軽蔑卑下するのみが、郷土を愛する文化人の態度ではない。幾十年経つてもこの沖繩は、往昔の沖繩と何等変ることなく、文化の生育は到底望まれまい。

心ある県民よ！

郷土を理解する人々よ！

ヤング、オキナワよ！

今日即刻、物心一如となり、目的に向つて邁進しやうではないか。然して、郷土を愛するものこそ本當に、

文化人であることを理解させやうではないか…？

杜聖林雄は「沖繩の文化」で、そのように論じていた。先ず、沖繩人であるという誇りを、というのである。そして、そのことが「真の日本民族たることの誇を持つことになる」というのである。では、その「真の日本民族たること」とは、という事がその後にあるべきだろうが、それは、あたかも自明のもの如くである。

何を主張するにしても、まず沖繩から、という形がこれほどあからさまになされたものもないといえるであろう。それを啓蒙と呼ぶとすれば、それを基盤に、「文化沖繩」の活動は縮に就いたといえるだろう。

『月刊 文化沖繩』の表紙画「琉球の姫」が、第一巻第四号から「農村乙女」に変わる。それは、本山が第一巻第三号の「蛙鳴蟬噪」で書いていた「週刊朝日、サンデー毎日、等々の雑誌の表紙から女性（特に女優）の写真が消えたのが最近特に目につく。此処にも矢張り『新体制』の露はれであらう」ということと関係があるかに見えるが、その第一巻第四号の「蛙鳴蟬噪」で本山は、「日にち毎月社会の情勢が刻々と変り、日、独、伊、同盟成り革新の黎明の機運が活発且つ真摯な活動を初め、日本国家の全機構と全能力が今や旧体制から蟬脱して、新政治体制の準備時代を終り、新日本の黎明期の第一歩をスタートした」と書いている。

雑誌は、第一巻第四号から、その「新体制」という言葉が、目立ってくる。「文化沖繩抄」は、案内板、告知版のようなもので第一巻第三号のそれは、「南島の舞姫日劇出演」「日伯文化座談会」「文化座談会」「反英県民大会」「海軍爆撃隊上演」「科学映画シナリオ募集」「沖繩の姿審査結果発表」といったのが取り上げられていた。そこには「新体制」なる文字はみられないが、第四号になると「標準語問題再燃」「時事映画指定上映」「沖繩文化を語る座談会」「新体制座談会」「淵上原知事新体制講演」「台美展入選作問題化」「興亜塾創設」といったように、「新体制」なる文字が現れ、第一巻第五号のそこには、「新体制講演会」の見出しで、那覇市第十二回市民

講座として、来県中である大政翼賛会国民生活指導部部長蘆澤硯純が「新体制と臣道実践」の演題で、四時間に渡り熱弁をふるい聴衆を熱狂させたという記事が見られる。

「新体制」という言葉が、時代の合い言葉として唱えられるようになったことがそこからも窺われるが、第一巻第五号の「蛙鳴蟬噪」で、本山は、

『新体制とは…?』

ついちかごろまで方々で『新体制研究会』やれ『新体制座談会』〃〃〃等々が頻りと催されてゐたやうだが、それと云つてその新体制に就いての判り易い具体的な解釈が少なく、一般の人々にどうもピンとこないやうだつた。

容易ならぬ日本国家の再出発、再編成の過渡期に遭遇してゐる今日に、奇妙奇天烈な自分勝手な解釈が出現して、忘却した旧体制にも何うかと思はれるやうな、言葉や行動を成す人物が飛び出して来た。それに臆面もなく…やれ何々等々〃〃の叫びを聴いては何うも鼻もちならぬ感がある。

新体制運動の深刻にして、且つ重大な意義に徹し得ない事を痛感せざるを得ない。

さア！大政翼賛会支部委員の任命発表もみた。愈よこれからがみものだ。

と書いていた。

近衛が、新体制準備会を発足させたのは、昭和十四年八月。「これは、閣僚、議会人はもちろん、官僚、ジャーナリスト、学者、革新右翼、観念右翼や財界人などまでも取り込んだ文字どおり吳越同舟の組織であつた。近衛によれば、新体制とは、およそ次のようなものである。すなわち、日本が世界情勢に即応しつつ、中国における戦争を完遂し、進んで世界新秩序の建設のうゑに指導的役割を果たすために、高度国防国家体制を整備しなければなら

ない。そのためには、強力な国内体制が必要であるが、その基底として、万民翼賛の国家国民の総力を結集する国民組織が確立されなければならない。経済および文化の各領域において、あらゆる部門がそれぞれ縦に組織化され、さらに各種組織を横に結んで統合する全国的な組織が必要である。かくして、下意上達、上意下達、国民の総力が政治のうえに結集されるのである。したがってこの運動は、高度の政治性をもつけれども、政党運動ではない。国民を結集し、自由主義を前提とする分立的政党政治を克服しようとするものである。同時にそれは一国民党の形をとるものであってはならない。ドイツのナチスのような一国民党の体制は、国家と党を同一視し、党への逆を国家への叛逆とみすが、これは一君万民のわが国体を乱すものであるというのであった」と中村隆英は『昭和史』1926～45』で要約している。中村は、そこでこの「新体制」に関する原文は、矢部貞治が書いたものであるといい、それは「何度読んでみても、わかったようでわからないが、当時の雰囲気だけはよく伝えられている」と指摘していた。

「新体制」というものが、どういうものか「一般の人々にはどうもピンとこないやうだった」にしる、また「わかったようでわからない」ものであったにしる、その「雰囲気」が、時代を席卷しはじめていたことだけは明らかである。第一巻第四号、「編集の弁」は「多事多端、今や国家は全力を挙げて「新体制」に向つて、国民の生活全体、さらにあらゆる部門が活発な運動を開始した。吾々も文化部門の一員として、自己の使命を通じて、より良くまたより多く文化的使命をそして理念を貫徹させていたよく役割を分ち担い度いと心から念じて小さいながら、時流に敏感に真剣努力を以つて、新体制に適応した方針へ殺到してゐる積りで、努め度いと念じてゐるから、相変らず御教導御鞭撻の程を偏へに御願ひする次第である」と書いていたし、また県でも、大政翼賛会支部を結成し、支部常務委員を発表しているが、それもその「雰囲気」によるであろう。そして、第一巻第五号になるともっと直接的な

かたちで「特に本誌も国策に即応するため、新体制に処する意味から、先月十一月号より深く自省自肅して、国策に則り商工省規定の新体制規格B5型(82×111×257mm)を採用することにした」といったように、雑誌の体裁すら変えざるを得ないまでに「新体制」の影が、社会一般を覆うようになっていく。

昭和十六年は、第二巻の一月二月合併号から始まるが、そこにはこれまで記載されることのなかった「皇紀」年号が記されるとともに、巻頭言が見られるようになる。一月二月合併号、第二巻第一号のそれは「迎春之辭」の題で、「茲に聖戰下第五年の皇紀二千六百一年新春を迎へ、謹しんで戦線皇軍将士の武運愈々長久ならんことを祈願する。／併せて銃後国民各位に迎春の辭を申述べると共に、新体制下に世界新秩序の建設に入るに當つて、国民の双肩にかゝる責任の重且つ大なるを思ひ、各位の御自愛を切望してやまぬ。本誌関係者一同も時局の重大性を洞察し、強國の大精神に立脚して、一君万民忠孝一本の皇國、体の精華を、大いに顕現し、愛読者諸兄弟の御期待に副ふべく粉骨碎身を誓ふ」と始まり、第二巻第二号、三月号は「新なる闡明」の題で、「地方文化の振興急務が叫ばれる。新体制政治下の翼賛運動に重要な役割を帯ぶるからである」と切り出しているが、第二巻第三号、四月号は「大政翼賛会実践要項抜粋」として「一、臣道の実践に挺身す 二、大東亜共栄圏の建設に協力す 三、翼賛政治体制の建設に協力す 四、翼賛経済体制の建設に協力す 五、文化新体制の建設に協力す 六、生活新体制の建設に協力す」と続いていく。

大政翼賛会は「昭和十五年十月、第二次近衛内閣の下で新体制運動を推進するために組織された国民統制組織」だとされるが、「文化沖繩」第二巻第三号の巻頭言を飾った「実践要項」は、その発足にあたって提唱されたものであった。

大政翼賛会は総務局、組織局、制作局、企画局、議会局の五局からなり、「翼賛文化運動——文化機構の再編

成およびその指導」にあたったのが、企画局の中にあつた文化部である。「翼賛文化運動」は、綱領に「自由主義文化、個人主義文化を払拭し高度国防国家日本の国民文化を創造し育成すること」を掲げ、「文化部」は、その目標達成のために幾つかの「事業方針を立案」しているが、そのことについて、櫻本富雄は『日本文学報国会 大東亜戦争下の文学者たち』で、

文化部は、この目標達成のためには全知識層を翼賛運動に動員し日本文化機構、文化部門別の職域組織を整備しなければならぬと考え、つぎのような事業方針を立案した。

一、地方文化運動の全国的展開

二、部門別文化団体の中央組織確立

三、文化活動を通ずる国民運動への協力および必要な出版物刊行

一つの目的は、地方・中央の区別なく文化の機会均等をはかり地方在住の文化人運動団体の結集とその育成をすることであつた。具体的には、戦時農村指導者講習会、文化推進地区の設定などの事業を実施した。道府県、郡市区町村を単位とする文化団体を結成し地方文化協議会を開催した。

と、述べている。

大政翼賛会文化部の運動方針は、徹底貫徹されたようにみえる。とりわけ「地方在住の文化人運動団体の結集」に関して、そういえるのではなからうか。第二巻第五号、六月号は、「県下芸術団体を統合 沖繩地方文化連盟 結成 新文化建設に県翼賛会と協力」の見出しで、次のような報告をしている。

大政翼賛運動の文化運動に協力すべく県内各種芸術団体を統合し以つて本県文化運動に伴ふ県民生活の特殊性の改善促進を計り、地方文化の建設を目指す文化連盟を創立すべく、第一回準備会を五月十六日午後八時か

ら那覇市東町大門倶楽部で開催された。本県芸術界関係の

島袋全免（短歌） 世禮国男（琉球音楽） 渡口政興（演劇） 嘉数能愛（美術） 本山裕児（映画） 仲村渠（詩）
池宮城秀憲（文芸） 名渡山愛順（美術） 国吉真哲（文芸） 欠席者（山城正忠、比嘉景常、備瀬知範、仲泊良夫、
崎山嗣英、喜久山添菜、宮城出壘、親泊康永）の諸氏出席し、会の名称、組織、事業、規約その他に就て協議
を行った結果、文芸、短歌、俳句、美術、音楽、演劇、映画、各団体を単位として沖縄地方文化連盟を結成す
ることとし、文化新体制を確立すると共に翼賛支部と連絡をとり、文化翼賛へ邁進することとなった。文化連
盟は講演会、展覧会、演奏会、鑑賞会等文化各般に関する事業を行ひ従来、末梢的都市文化に患ひされた地方
文化の再建を期してゐる連盟は文学、美術、演劇、映画、生活調査の五部門に分れるが各部の範囲所属団体は
次の通りである。

△文学部（文芸、詩、短歌、俳句）——文芸協会、短歌協会、琉球ホトトギス会

△美術部（美術工芸）——丹青協会

△音楽部（音楽、教育音楽、舞踊）——琉球音楽会、教育音楽協会

△演劇、映画部（演劇課、映画課）——演劇協会、映画研究会

なほ連盟の最高機関として各部より選出された若干名の委員をもつて委員会を組織し、連盟の運営各部の企
画を検討することになった。創立総会は六月中旬行はれる。

東京から遠く離れているだけでなく、低迷し、笛吹けども踊らずと、長嘆息されていたのが嘘かと思われるほど
の対応ぶりである。

文学部、美術部、音楽部、演劇、映画部の四部からなる「沖縄地方文化連盟」が、結成後どのような活動をした

か、またそれぞれの部が、どのような独自の運動を展開したのか興味のあるところだが、文学部と関わるかたちでは、十二月になって、「沖縄文芸作家協会」が結成されるといったことが起こっている。

第二巻第十一号、十二月号は、「沖縄文芸作家協会結成」として「十二月二十七日沖縄文芸作家協会が結成された。本協会は本県に於ける文芸運動の不振を打開せんとするもので、会員は文芸作品（小説、戯曲）に実績あるものに限り、本会の目的は国民文学の昂揚、地方文学の確立、著作権擁護、沖縄演劇改善の爲め良き脚本の提供にあり、事務所を那覇市久米町一ノ三二本山方に置く、協会員左の如し」として、山城正忠、上間朝久、山里永吉、本山裕児、石川文一、玉城尚秀、江島寂潮、新垣美登子、伊波普哲、冬田志津夫の名前が「順序不同」で並んでいる。「沖縄地方文化連盟」の文学部と、「沖縄文芸作家協会」とがどのように関連していたかよくわからない。文学部の強化にもうつる後者の事務所が「本山方」になっているところを見ると、それは、本山が旗を振って結成されたかとも思われるが、本山の編集兼発行になる「文化沖縄」は、第二巻に入って、第一巻には見られなかったような記事が掲載されるようになる。

第二巻第一号、一月二月合併号巻頭言は「迎春之辭」として「茲に聖戦下第五年の皇紀二千六百一年新春を迎へ、謹しんで戦線皇軍将士の武運愈々長久ならんことを祈願する」と始めていた。第二巻最初の号が、「皇軍将士」の武運長久を祈願するという言葉ではじまったのは、もはや雑誌が、戦時体制とは無関係にはありえないものになっていたことを推測させるが、そのことを端的に語るものとして「沖縄健児此処に在り」として「大和男子と散つた知花清一 本県徴兵令実施最初の海兵」の見出しになる記事がある。

記事は「時恰も沖縄県に徴兵令の実施されし直後県民未だ兵役の義務の何たるや詳らかならず、その変革期に於て、躍如情熱と正義感に燃え世紀の主役となり登場率先して日本精神の範を垂れ、七生報国の尊い精神を発露せる

知花清一君の記念碑に刻める碑文（馬天居士起草）を左に掲げ、茲に感慨を新たにしたい（B記者）」として、馬天居士の起草になる碑文を紹介している。

沖繩県に徴兵令が敷かれたのは、明治三十一年。当時は、確かに「兵役の義務の何たるや詳らかならず」といった状態で、徴兵忌避にからむ事件が起こったりしている。明治三十七年、日露戦時になると、「大和男子と散つた」海兵知花清一のように戦死する者が出てくるばかりでなく、新聞は「露国征伐沖繩武士の花（琉球男児の働きぶり）」と言ったような戦死者を讃える記事を連日掲載し、戦意の高揚に懸命といったようになる。それが昭和十六年になると、復活といったかたちで「文化沖繩」も、その旗を振り出したのである。

第二巻第二号になると、「血達磨となつてトーチカを爆破　噫！勇猛我如古兵長——近くその精神を皇軍訓育資料に——」といった記事、「銃を護つて片手で死闘！　新城二等水兵の責任感　戦陣訓を其の俣の活きた資料」といったのが現れてくる。前者は、「横嶺関東南方八キロの敵陣地、トーチカの夜襲戦」で、「我が勇敢なる我如古兵長は、瀕死の重体で爆薬を抱へ突撃、さしも頑強なるトーチカを粉碎、我が軍に凱歌を挙げしめたが、その身は肉弾となつて散つた、勇猛な戦闘心を○○隊では、此の程皇軍精神発揚の絶好の訓育資料なりとして、我如古兵長の戦闘詳報を教育総監部へ申送る事になつた」として、後者は、南支「珠江下流虎門付近の一孤島の見張り所で、早朝の見張当番について」いるとき、不審なジャンクを発見、それを追走するため二人の「支那人船夫」を使ったところ、二人も敵の一味であることがわかり、一人を殺し、後の一人を追っている最中、銃を落としてしまう。そして、銃を探すのに悪戦苦闘するが探し出すことができず、そのことを上官に報告。「『畏くも陛下からお預かりした軍人の魂たる兵器』を失つた事を繰り返し、涙を流してわびたのであつた。げに新城二等水兵の此の責任感」は『刀を魂とし馬を宝となせる古武士の嗜を心とし戦陣の間常に兵器資材を尊重し馬匹を愛護せよ』の戦陣訓を活

かして伝へる訓育資料そのものである」として紹介している。

第二巻第二号の巻頭言は「新たなる闡明」の題で、月刊誌「文化沖繩」の使命は、「単なる文芸運動なりと誤解してはならぬ。県民の文化生活への啓蒙運動をも兼ねるは勿論、併せて新国民たる堅実思想の培養、指導の実を挙げんとするものである」と書いていたが、兵士の情報は、まさしくその理念の実現にふさわしいものであった。そして彼等の死や行為は、痛ましいものである以上に、賞賛されるべきものとして、またとない「訓育資料」となったのである。

「文化沖繩」は、「訓育資料」の掲載に見られるように、少しずつ変わり始めている。翼賛体制への同調が鮮明になっていったのもそうだが、第二巻第六号から登場する幾つかの欄もその変化の一つである。

第二巻第六号は、三つの欄を新設している。「映画」「演劇」「音楽と舞踊」の欄で、その三つを並べた頭に、「六号論壇」と冠してある。「六号論壇」の「六号」は、七号以下もそのように用いていることからして、掲載号の号数とは関係ないことがわかる。それは、六号から始まったことで、それをそのまま使用していったかに見えるということもないが、その三つの欄の一つ「映画」欄は、「郷土として、亦、郷土人として最初の映画製作による作品」で、五、六年前に作られた「護佐丸誠忠録」が再映されたことにふれて、「何と云ふ荒唐無稽な醜態だ／郷土の文化に責任を持つことは、芸術家だけの任務でない。郷土人全体の任務と思ふが、併しこの映画に、関係を持つ人々は何等かの責任を持つべきである。／良き史実と、良き資料の存在する特殊性を、かく無責任に底気味悪くも醜状を、観衆に観せるに至つては迂闊な話だと思はれる」といい、「郷土愛もよろしい。併し、ただ郷土愛と云ふ煙幕に依つて、そうした人間の感情の機微に喰ひ下つて、之を執拗に持つてまわるやうな偏狭的な郷土愛は、お互に押しまねばなるまいと思ふ」と、苦言を呈していた。また「演劇」欄では、「映画法」が実施されたことで演劇界で

も「演劇改善二関スル具体的方策」が話題になり、「演劇法の準備法案」が議会に提出されるといわれるが、「映画と同じく登録制度が採用されやうとしてゐる今日——特に著しく眼立つ本県演劇界の現状は、勿論、論を俟たずとも、農村男女青少年の悪への誘導面で、正しく徒らに卑猥下劣の扇情的なものや、妄りに阿諛迎合場当り式な、不健全娯楽の標本とも云ふべきものである／（中略）／時局下に於ける銃後国民の強化と、健全なる精神の育成には、もつとも強化性の強い演劇の健全を必要とすることは自明の理である。／されば、識者や当局側でも、本県演劇界の革新浄化の要望の声がしきりと起るのは、当然の事である」といい、「標準語旅行は県下各層を挙げて躍起となつてゐながら、只だ一つの標準語劇すら上演しないと、演劇界は勿論、亦もつて奇怪千萬な話だ」と、苦言を呈していた。そして「音楽と舞踊」欄では、「琉球舞踊」が、「帝都の日本劇場の檢舞台に脚光を浴びて登場して以来」「日本本土の人々の知る処となり、話題にのぼるやうになつた」が、「沖繩では、どうであるか」と問い、「考へずにゐれば、完全に無関心でゐられる現状である。／それでゐて、一方では、何かある度ごとに、やれ音楽がどうの、舞踊がどうした」と口ぎたないほどいろ／＼と文句が多い。こう云ふ世界は恐らく他の世界にない」といふ。芸術としても娯楽としてもこれほどに「高揚的」なものはないし、「今までの郷土文化の歴史の上からも、民謡とラドリが常にその主體的なものであることに照らしても、必ず郷土舞踊の再興を念じ、また以て普遍的なものにする研究や、紹介を今後、旺盛にされなければならぬと思ふ」ことからして、料亭、妓楼のサービス芸術に閉じこめることは無論の事、「蝸牛角上」のつまらない争いなどもやめて、「大衆化」すること、それが、「真に郷土愛に燃ゆる県人のとるべき急務」であらうし、「速やかに一元化に依る各団体の統一運動を起こせ」と提言していた。

第二巻第六号から新設された三つのコラムから、「六号論壇」の目指したものが何であつたかほぼ推測できるか

と思うが、とりわけ映画や演劇、舞踊や音楽が取り上げられたのは、それらが「時局下の統後国民の強化と、健全なる精神の育成にはもつとも強化性の強い」ものであると考えられたからに他ならない。

『月刊 文化沖繩』は、創刊当初から映画、演劇、舞踊、音楽に力を入れて編集していた。それが二年目に入って第二巻からいよいよその傾向が顕著になるのは、次の掲載目録からも明らかであろう。

第二巻第一号（昭和十六年一月十五日発行 一月二月合併号）

国民芸術としての映画

北川鉄夫

新体制と農山漁村の娯楽

旭館主 馬上太郎

琉球の劇 組踊

B記者

文化映画評 蛇皮線の国

登川尚佐

年をとること

山田五十鈴

第二巻第二号（昭和十六年三月十五日発行 三月号）

蛙・鳴・蟬・噪

本山裕児

第二巻第三号（昭和十六年四月十五日発行 四月号）

阿麻和利と人盗人

山田有幹

第二巻第四号（昭和十六年五月十五日発行 五月号）

黒糖と文化映画 文化映画の意義と製作

本山裕児

郷土の演劇

山田有邦

北から南に

下條策太郎

新婚旅行は琉球へ

巖きみ子

第二巻第五号（昭和十六年六月十五日発行 六月号）

農村娯楽問題（巻頭言）

文化推進 琉球の映画

山本嘉次郎

娯楽と映画製作に就て

北山良平

文化推進 映画と音楽

田辺尚雄

和光同塵（文化映画）

本山裕児

シナリオ「沖繩島記」三部作 海洋民族

脚本・演出 村田達二

第二巻第六号（昭和十六年七月十五日発行 七月号）

映画

演劇

石辺勸太

音楽と舞踊

舍利屋敏

第二巻第七号（昭和十六年八月十五日発行 八月号）

第一回大政翼賛会中央協力会議 主として映画・演劇に就いての諸問題

演劇

選歎十郎

映画

映我風碗

註文帳 沖繩の演劇界

泊阿嘉

文化推進 地方文化の映画

杜聖林雄

第二卷第八号（昭和十六年九月十五日発行 九月号）

地方文化と文化映画Ⅱ 沖繩島記の製作意図Ⅱ 村田達二

地方人として

北川鉄夫

音楽と舞踊

映画

憂国三郎

文化推進 海の民

村田達二

和光同塵

本山裕児

とにかく映画は映画である

袋一平

児童映画の話

佐藤弘

『沖繩演劇界』問題顛末記

編集部

第二卷第九号（昭和十六年十月十五日発行 十月号）

演劇

泊阿嘉

映画技術者の立場から

千葉泰樹

音楽と舞踊

映画

沖繩演劇界問題 古典劇復興の秋

玉城尚秀

沖繩演劇界問題 演劇の問題

下條策太郎

昨日の話題 演劇界動搖譜

O・S・O

沖繩移動演劇会の誕生

第二巻第十号（昭和十六年十一月十五日発行 十一月号）

「演劇と文化」その他

北川鉄夫

演劇

丹下右膳

移動演劇に就て

伊藤熹朔

第二巻第十一号（昭和十六年十二月十五日発行 十二月号）

素人演劇運動の理念（案）

遠藤慎吾

「白い壁画」の文化的意義

式場隆三郎

「白い壁画」の製作に就て

児井英夫

音楽と舞踊

演劇改善問題を繞りて

石川文一

映画

憂国三郎

和光同塵（娯楽の統制）

本山裕児

『月刊 文化沖繩』は、第二年目からそのように映画、演劇、舞踊、音楽に関する記事を数多く掲載するようになる。「文化沖繩」の記事が、「沖繩移動演劇会」の誕生に、どれだけ寄与したかわからないが、「演劇改善」に、大きく寄与したことは間違いないはずである。

石川文一は、「演劇改善問題」を締めくくるかのようにして、問題の所在と、その解決策を提言しているが、問題は「芝居の経営が、従来役者の手に依つて独占されてゐた」ことにあるとして、次のように論じている。

此の事（芝居の経営が、従来役者の手に依つて独占されてゐた一事——引用者注）の爲、沖繩の演劇が、如何に進歩を阻害され、発展をさまたげられてきたか、その手つとり早い例が、芝居の経営者、即ち幹部（役者）達は自分の懐を肥すのに汲々たる余り、演劇にとつて、最も重要な要素を持つ所の脚本に命をかける事せず、演出者を用ひる事を知らず、舞台装置へ出費ををしみ、大道具小道具を充実させず、等々一々あげて数えきたつたら、実にその暇もない程の無茶苦茶ぶりだったのである。

その反証としては、今から約十年位ひ前、山城正忠氏や、山里永吉氏、上間政敏氏等が芝居への脚本提供を活発にやつてゐたある期間丈は、沖繩の演劇界も又、活況を呈して、華やかであつたとの事。

これからおしてみても、私の今云つた事は、充分頷けると思ふのである。

然して、こうした事実が、歴然としてゐ乍ら、今迄彼等が脚本に金をかけず、演出者を遇しなかつたのは、そこは、それ、金のかゝらない脚本、脚本と云つたらをかしいが、つまり、材料が実に豊富に彼等の前にごろごろしてゐたからなのだ。それが何であるかと云えば、キングの小説であり、講談雑誌の読物であり、実話雑誌の小説等々であるのだ。それ等が、そつくりその風の形で、焼き直されて上演せられてゐたのだ。何と云ふ徹底した偽作であり、盗作であり、剽窃ぶりであつたらう。然もそれが、新聞へ堂々と、彼等自身の名前をかゝげて○○○○作とするに至つては、正に自分で、自分の顔へ盗作者の看板をかゝげてをるのも同様ではないか。

石川は、その後が続けて、そのようなことを書いたのは、彼等の厚顔無恥さを暴露したいがためではなく、彼等のそのような姿勢が、いかに「芸術を冒瀆」するものであり、また「本県の演劇の向上を阻害してきたか」を糾弾したいがためで、彼等の詐欺まがいの行為が殲滅されない限り、「本県の演劇は絶対に改善され得ない」と声を上げてゐる。そして石川は、演劇が、文化運動として、さらには大衆を指導していかなければならない今日のような

「臨戦態勢下」において、「我々は、先づ真つ先に、沖縄の演劇界にはびこつてゐた此の自由主義的経営法、商業主義的経営法をとりぞいで、あく迄それを国策に添ふて、高度国防国家の建設に役立つ所のものたらしめるべき義務があると思ふが、それには如何にすべきであるかと云えば、何よりも先に、演劇を今日の如く衰退せしめてきた従来の経営者即ち役者の手から、それを切り離して仕舞ふ事が、焦眉の急務であると断言してはゞからないのである」という。

『月刊 文化沖繩』が、映画、演劇等に力を入れたのは、「国策に添ふ」という使命にもよるが、あと一つその改革を意図したところにもあった。石川の論は、そのことをよく語るものになっているはずである。第二巻は、そのように映画、演劇等と関係するコラムの掲載が目立つようになるが、それだけではなかつた。

第二巻は、少なくとも、あと二点ほど、目立つ分野がある。その一つが、沖縄の伝統的な武術、空手に関わる記事の掲載、あとの一つが、南洋、移民関係のそれである。前者は、摩文仁賢和の「日本武士道の一分派として確立せる空手道」(2—4)に代表されるであろうが、摩文仁はそこで「空手道が本土に正式に紹介されたのは大正十一年頃、以来加速度に研究者の数を増し、近年また更に其の関心を深め帝都を中心として全国に普及されつゝある。然し未だに遺憾に思はるゝ事は空手が沖繩に於て発達し、日本精神に則り幾多の先輩により幾百年の歳月を費して粒々辛苦日本人の手に依つて錬成されたものであるに不拘、交通が不便のため、他武道の如き全面的に接触する機会が与へられなかつた結果、今日に於てもなほ空手が如何なる物であるかの認識を欠いて居る人々が多くそのため未だに支那武術であるかの如き誤解を持つ向もある様であるが空手は決して支那武術では無く立派な日本武道の一分派として確立したものである事を以下少しく述べて見たい」として、その歴史を概観したあと「非常時日本の国防武道として各自専念武道報國の実を挙げられん事を切望してやまない次第である」と結んでいる。後者は、安里

延が「南進の魁」(2—7)と題して「世界の七つの海を駆けめぐり七万の拓土を送る移民島の王者をしめる沖縄県の海外発展は、遠く戦国時代の室町時代に始まり、我が国泉州塔港を基点として、我が南方進展に努力した御朱印船より以前のことであつた。／また、山田長政等の南方進出より百数十年以前、既に、我が国の南方発展の先駆者として沖縄人は東亜の海上権を掌握し南はシャム、安南、三佛齊旧港(スマトラの一部)、爪哇、マラッカ、蘇門答刺、佛太泥、巡達(爪哇の一部)、呂宋島と緊密な貿易を続け、更に北上してゐる。／特に欧州人が東洋への航路を発見し、東洋に勢力を伸張する以前に、吾等の祖先は既に帆船に風を孕ませて南支那海を乗り越え東南アジアに於ける貿易権を壟断独占して万丈の気を吐いてゐた。／だからその子孫の多くが我が南進論の先覚者の血統を享けてゐるから、沖縄は南進の魁であると云ひ得るのである」と沖縄の歴史の一齣を簡明に纏めてゐる。

沖縄の武術、そして移民が、どのような沖縄の歴史と関わるものであるか、そのことを問わずに、「日本武道の一分派」であり、「南進の魁」であるということを歌つたのは、他でもなく、大政翼賛を背景にしている。そしてそれは「武士道」や「大東亜共栄圏」といった、戦争を支える精神と理念の注入を、積極的に推進しようとしたことのあらわれに他ならなかつた。

○

第二巻は、とりわけその第六号は、新機軸を打ち出し、雑誌を親しみやすいものにしたといつていいが、第七号は、さらに興味深い企画を打ち出してゐた。それは、雑誌の一周年を記念して「一、一周年を迎へた郷土雑誌『文化沖縄』に対する感想と希望」「二、沖縄県人が他府県人に誤解され易い点、又長所として誇る点」の二点について、読者に回答を求めたことである。一に對しては、「郷土史や懐古的文章も興味深いものであるが、沖縄の新し

い文化を進めて行くやうに使命を確立されること」(宮里良保)、「沖繩の殆ど総べてが他府県に劣つてゐる事を最先に認識して此の啓蒙運動が本誌の天から与へられた一大使命である」(新城朝功)こと、「陋習を打破指導者原理の確立、翼賛理念に基づく精神文化の高揚、演劇改善、移民問題の検討」(大峰雪夫)と言ったのが、大方の集約的な意見であった。

二について、比屋根安定は「標準語が自由に操れないから、駄目なり。海外発展が長所ならん」と一言で片づけていた。標準語問題と移民、沖繩の短所と長所は、多くそのことをめぐるものであったといえるが、二についてのみ回答している一人島袋源一郎は、

二、(1) 標準語に習熟せざるもの多きこと

(2) ダラシなき服装をなせるもの多きこと

(3) 卑屈者多くハキ／＼せざること

(4) 清潔整頓の不徹底なること

(5) 集団生活をなしたがる点(他府県人との交際円満を欠くこと)

長所

海外発展の素質に富み、勤勉儉素にして真面目なること

を挙げていた。同じく二のみについて回答している米国三郎は、

二、(1) 衛生思想乏しく不潔不整頓な点

(2) 打算的で小利に走り職をかへる者多い故

(3) 島国根性強く他府県人との交際ないため

(4) 言葉不明にして意志発表拙劣なるため

(5) 日常生活に対する常識を欠き動作進退見苦しきため

(6) 年中行事が異り、特に趣味が一致せざるため

(7) 衣食住が異り、然も敬神崇祖の念が薄いため

長所として誇る点

(1) 辛抱強く貯蓄心に富む

(2) 純真にして従順なり

(3) 人情厚く知人友人に親切なり

といったのを列挙していた。

この「葉書回答」に、それぞれが、それぞれの立場から真剣に應對したといっているが、その中でも、とりわけ力を込めたと思えるのに新城朝功がいる。新城は、一について、「三号雜誌」ぐらいに思っていたのが、ますます発展しそうなきおいで、慶祝のいたりであるを始め、成功の理由に、執筆者を県内のみならず県外にも求めたことをあげ、経営者の手腕の大事さに及び、雑誌の使命を説き、内容のさらなる拡充を求め、「三文文士の出来そこないの様な文学青年を造らぬ様」注意をうながした後、二について、次のような回答を寄せていた。

(一) 誤解といふのは「真実そうではないが、そうらしく思はれ又は見られる事」を言ふのである。

我が県人は殆んど口癖の様に「どうも県人は、他県人から誤解を受ける」といふ事をいふが、私をして言はしむれば決して誤解では無く、他府県人は沖繩県人を大体に於て正解してゐると思ふ。即ち県人は先づ(一)挨拶が下手である(二)気が利かぬ(三)言語が不明瞭である(四)御世辭が言へぬ(五)他から誤解される様な方

言を使用する(六)物事に要が欠けてゐる場合が多い(七)服装にだらしが無い(八)時間と場所を構はずに男が三味線を弾いてゐる(九)公共事業に不熱心な点が多い(十)書面の返事を怠る(十一)礼儀や作法等を弁へぬ者が多い等々色々誤解されてゐるといふが、然し是れが大体に於て事実だから何も誤解では無からう。

要するにこれ等の事実を県民が誤解であると思つてゐる間は沖繩県は未だく救はれてゐないと思はねばならぬと同時に是等の重大なる欠点を早急に自ら改め其の上に猶ほ誤解があれば其の誤解は解く必要があらう。

◇沖繩県民の特長とすべき点

取り立てゝ特長とすべき点はないが、沖繩の農村を見、又南洋、ハワイ、北米、南米等の沖繩県人の活動状況を他府県人及独、伊、米等の外国人に比較しても猶且つ優れりと思ふ点は(一)開墾事業に特殊優秀なる手腕を持つて居る事(二)漁業殊に漁獲方面に世界的非凡な技能を持つて居る事(三)最小限度の生活に耐え得る体力を持つて居る事(四)頑健にして強大な胃の腑を持つてゐる事であると思ひます

新城は二の回答をまず、「誤解」という言葉から始めた。これは、なかなか意表をつくもので、確かに新城が指摘している通りであった。誤解ではなく事実だとしてあげた沖繩人の欠点は、新城だけが挙げていたわけではないことからして、沖繩人と言へば、ごく普通にそのような像が、思い浮かんだのであらう。

このような沖繩人像がいつころから定着するようになったか明らかではないが、諸見里朝清の回答に「本県人が他府県人に誤解され易いと思われる二、三点(出稼者移民等)」と書いているのを見ると、出稼者が多くなりはじめたことと関係していたのではないかと思われる。それは、沖繩人の長所として誰もが挙げてゐる「海外発展」「海外雄飛」が目立てば、その短所も目立つといつたかたちで、綯い合はさつてあつたものであると思えるからである。

「文化沖繩」が、沖繩人の長所、欠点を掘り出そうとしたのは、「時局下高度国防国家建設の要請に即応して文化新体制の確立運動が活発に展開され地方文化振興といふことが強調され」（諸見里朝清「葉書回答」）るようになったこと、すなわち地方性の検討といったことと関係しているようが、長所も短所もこれだけ皆が皆、判で押したように同様なものには編集者も驚かざるを得なかったのではないか。

「文化沖繩」の編集部は、「誤解されやすい点、又長所として誇る点」についての設問を「沖繩人が他府県人に」というかたちでしているが、この「他府県人」といったような言い方は、いつから始まったのだろうか。そして、それはどういう経緯でそのような言い方をするようになったのだろうか。

北川鉄夫の「郷土と映画」（111）には「勿論琉球の風土、習慣は内地とは異つてゐるに違ひない」とあるが、本山裕児の「蛙鳴蟬噪」（112）には「来島する他府県人や、遊覧客なんてお世辞がいいにきまつてゐる」と書いていたことからすると、「文化沖繩」の時代には、既に「内地」というより「他府県人」のほうが、沖繩現地では普通になっていたかに見える。

「内地」ではなく「他府県」というようになったのは、沖繩も「内地」のうちにあるということを知徹底させるためであったであろうし、県外の執筆者はともかく、沖繩在住の執筆者が「内地」ではなく「他府県」にこだわったのは、「欠点」の克服といった問題と期を一にするものであったであろう。

○

昭和十六年五月十五日、「大政翼賛運動の文化運動に協力すべく県内各種芸術団体を統合し以て本県文化運動に伴ふ県民生活の特殊性の改善促進を計り、地方文化の建設を目指す文化連盟を創立すべく」「沖繩地方文化連盟」

の第一回結成準備会を開催、十月二十六日、「演劇ヲ通ジテ国民文化ノ昂揚及標準語奨励ニ協力スル」を「目的及事業」にして「沖繩移動演劇会」が誕生、十二月二十七日、「国民文学の昂揚、地方文学の確立、著作権擁護、沖繩演劇改善の爲め良き脚本の提供」を目的とした「沖繩文芸作家協会結成」といったように、『月刊 文化沖繩』第二年、第二巻目の年は、文化団体の結成が多く見られた年であった。それだけに、雑誌も、創作分野についてもかく、活気を呈したといつていいだろう。

小説（時代・現代物・事実小説等々）、その他（詩謡・短歌）についての「原稿募集」広告は、第一巻第二号から第二巻第一号にかけて出されていたが、その分野は第二巻の全期間を通じても、あまりふるわなかったといえよう。投稿は見られたが、水準に達するものがなかったのか、それとも投稿すらなかったのか。いずれにせよ、創作面にこれといったのが見られなかった。そのことに関して言えば、笛ふけど、踊らず、といったところであつたろう。

昭和十七年『月刊 文化沖繩』は、三年目を迎える。

『月刊 文化沖繩』の第三年目、第三巻は、第一号から第五号まで欠。現在見ることの出来るのは、八月号第三巻第六号からである。八月号が第六号であることから、同誌の刊行が、二度休刊したことはわかる。しかし、それがどの月であったか明らかではないが、少なくとも七月でなかつたことだけは明らかである。

八月号、第三巻第六号に次のような文章があらわれる。

英印の問題が刻々に激化し、深刻化し、それと殆んど時を同うして、ソロモン海戦の大戦果が報道され、一億の鉄心と鉄腕と、いよいよ、がつちりと融け合ひ、組合ひ、又微動だにせず、必勝の気宇、祖国の天地に澎湃としてゐる。見よ、ほのぼのと明けゆく興亜の空を——私どもは、今さらながら、御稜威の下、日本国民と

してのありがたさが骨の髄の骸まで、徹するおもひがする。しかうして、そこには、何んらの私がない。この国民的感激、歴史的栄光の中に、本誌の編集をはったのも、また偶然でない。ごらんの通り、七月を革新号とし、本月を躍進号とした。そこから、これまでの面目を一新して、あくまで、翼賛文化、興亜文化の建設に、邁進せんとする、私どもの心がまへをくみとつていただきたい。

文末に、(八月十五日、山城生)とある。「山城生」は、八月号の中表紙に、山城正忠主幹、新崎盛珍編集と並記されていることから、山城正忠に違いない。また奥付を見ると、編集発行兼印刷人は馬上太郎になっている。昭和十六年十二月号第二卷第十一号までは、本山豊の名前が編集発行兼印刷人になっていたことからして、山城、新崎、馬上の体制になったのは昭和十七年、第三巻になってからで、それも、間違いなく七月号、第三巻第五号からであることが山城生の文面からわかる。

山城はまた、先の文に続けて「しかし、私共の微力では、到底、所期の目的のはんぶんのはんぶんにも達し得ないのは勿論であり、したがって、皆さんの御協力により、はじめて遂げ得るのも論を俟たない。本誌のよくなるのも、わるくなるのも、県下文化人の本誌に対する、関心と熱意によつて決定する。そこをよく御諒解の上、県下総動員の御支援と御鞭撻をおねがひ曰す。いふまでもなく、ひとりでも余計よんでいただくのが、本誌の目的であるから、各自が、その勤勞職域に於て、又は、家庭生活の中で、感じたこと、見たこと、きいたこと、言ひたいことを、惜しみなく、玉稿にして、寄せていただければ、しやはせである。形式は、隨筆でも、日記でも、詩でも、歌でも、句でもよい。そのほか、小説、戯曲、児童劇、農村劇、紙芝居脚本等々、どれでも結構である。要するに、国体観念を深め、時局認識を高め、かねて、健全なる趣味好尚の養ひとなり、また、近代科学文化の示標となるやうな、所謂、指導的、啓蒙的のものが欲しい。早速実行して下さい。優秀なものには、ほんの薄謝ながら、贈呈す

る用意もある」と書いてある。

山城、新崎、馬上体制になったのは、間違ひなく七月号、第三巻第五号からである。そして八月号、第三巻第六号に、雑誌の面目を一新したいとする決意と、読者への投稿を呼びかける文章が現れるが、第三巻第六号から、彼等の意図したかたちの雑誌になりつつあったのではなからうか。

第三巻第六号で、まず目に付くのが山口由幾子、古波餃弘子といった歌人、新垣美登子といった小説家の登場である。勿論、これまでも、紙面に女性が登場しなかったわけではない。高山廣子（「女らしさ」1—3）、花園歌子（「琉球舞踊小見」1—5）、椿澄枝（「きもの」1—5）、風見章子（「仕事をやる態度」2—1）、巖きみ子（「新婚旅行は琉球へ」2—4）といった映画、舞踊等芸能関係者の随想だけでなく、大瀧晴子（「折にふれて」九首、2—2）、緒方静子（題なし、三首、井澤湊は女性か、題なし、二首、2—3）、永島栄子（「雑詠」十首、2—5）といった女性歌人たちの短歌の掲載が見られた。そして、彼女たちの随想や歌には、それぞれに見るべきものがあつたが、それは全体からすれば、ほんのわずかなものであつた。それが、第三巻第六号には、三名同時に登場する。

山口由幾子の「沖繩の墳墓を憶ふ」は、那覇に到着して、「大墳墓群」を見た感動を記すとともに「人骨を入れる穴さへあらわに見え累々と並ぶ蔵の如き墓」「何人とも何なせりとも記すなし位置しめて構へ大きな墓」「生れしものつひは源に帰すといふやあはれあはれ墓は女体の形す」といった「墳墓の歌」と題した、十二首が添えられていた。また、古波餃弘子の「美しき線」六首は、「三角筋ゆゆしいつかし若人がかるがるはこぶ肩の夏野菜」といった、労働する若人の躍動を歌っていた。新垣美登子の「食はず嫌ひ」は、鰻や鶏、蟹その他沖繩の食べ物としてよく知られている豚足料理やエラブ鰻の類を食べる気になれないことを書いたものであつた。

彼女らの登場は、山城正忠が「文化沖繩」の主幹になったことと無関係ではないであろう。そしてそれは彼女たちの登場だけでなく、「樹陰」の江島寂潮の場合も同じであったに違いない。

「樹陰」は、古道具の修繕師に触発された語り手が、「紙芝居」を通じて、「大東亜建設のために戦ふ兵隊」への感謝と、「日本の国体のありがたさを」認識させたいと思った、ということを書いた十数枚ほどの大層短いものであるが、時局をよく写したものであったといっている。それは、息子を戦死させた修繕師の話と、その仕事ぶりを見て、「私は自分をふり返つた。お前はこれまで人の子を教へて来たが、お前の教へた人間は、ほんとうに此の鍋修繕師の如く自分の仕事に大きな使命を感じ自分の後にある一本の樹を信じ切つて何時でも死ぬことの出来る人間に鍊成したかどうか。お前の教へ子で戦死したものが二名も居るが、お前はその教へ子の最後を考へて見たか。心の底から御国の為に喜んで死ぬことが出来るやうな魂をうち込んでやつたかどうか」と、語り手が反省する所によく現れていた。「自分の後にある一本の樹を信じ切つて何時でも死ぬことの出来る人間」というのは、修繕師が、語り手の庭にある「蜜柑の樹陰」で仕事をしていて、「後に大きな樹があると何の心配もなく落着いて仕事ができます」といい、「大きな樹のしたなら何日死んでもいい」と思ひます」といい、さらに、自分の息子は昨年戦死したが、「せめてこんな大樹のもとで死んで呉れたらよかつたがと思ひます」と話すのへ、語り手が「日本の兵隊さんはみな御国の大樹のもとで安心してよろこんで死ぬのですよ」と応答していたことを踏まえていた。

「樹陰」が、時局をよく反映した作品であることは、「大樹」が「国体」の隠喩として用いられていることにあったが、作品はまた、沖繩が、「大東亜建設」の重要な担い手になりえることをそれとなく指し示したものであつたことは、修繕師のもとに、古道具を持って集まったきたのが、「娘を南洋へやつて腹をたてたり喜んだりしてゐる隣りのおやぢ」であり、「一人息子を南京の勞務員にやつて独りで家を守つてゐるをばさん」であり、「ついで二

三日前に海南島から帰つて来た男」であるといった箇所によく現れているであろう。そして「樹陰」の核をなしていたのは、この修繕、すなわち「大きな戦争にちかぬくため」にはまず身の回りにあるものを「更正」することから始まるのだということにあった。「樹陰」は、戦時の貧しい庶民の暮らしぶり、その時代を律した理念とをよく写してただけに、好評をもって迎えられたのではないかと思う。

十一月号、第三卷第九号の巻頭言は「正忠」と記名されているが、それを彼は「雑誌がよくなつたと、讚めてくれる人がある。さうかと思ふと、まだまだ臭みがぬけないといつて、気をつけてくれる人がある。私はそのいづれにも、深い好意を感じる」と書き出していた。「雑誌がよくなつた」と言うのには、女性たちの積極的な登用や、短編小説の掲載といったことと関係していたのではないかと思うが、「まだまだ臭みがぬけない」というのはどうということなのだろうか。何をさして「臭み」といったのだろうか。

「文化沖繩」は、本山豊、石川文一、金城安太郎の三名を同人として出発した雑誌であった。その時代の特色は、何と云つても映画、演劇、舞踊、音楽といった芸能関係にスポットをあてた点にある。それだけにある種の娯楽雑誌と見なされても不思議ではないといふほどになっていたといえよう。

本山豊から馬上太郎へと編集発行兼印刷人が変わったのは、どういふいきさつによつていたのか、その本山が最後に携わつた巻、そして馬上が最初に携わつた巻がないため、よくわからない。スタッフの交代劇については不明だが、交代後、主幹になつた山城が、何をめざしたかはわかる。第三卷第六号にみられる山口（短歌）、古波鮫（短歌）、新垣（随想）、江島（小説）らの起用は、山城が雑誌を娯楽誌から文芸誌へと舵を取ろうとしたことであらわれに他ならない。しかし、編集発行兼印刷人は、旭館主の馬上であった。それだけに、娯楽関係記事を払拭することなど出来なかつたと言える。「臭み」云々の評は、娯楽的な色合いが残っていることを指してのものであつ

たと言えるが、雑誌は明らかに変わり始めていた。

本山、石川、金城三名体制になる「文化沖繩」を、前期「文化沖繩」の時代とすれば、山城が主幹となって以後のそれを中期「文化沖繩」の時代とすることができよう。

昭和十七年十二月号、第三卷第十号は、「巻頭言」を、「昨年十二月八日、国を挙げて、斉しく恐懼感激のうちに、おほみことをいただいて以来、早くも一周年のあの日を迎へました」と書き出している。そして、この一年を送るにあたって、「御民一億の感咽茲にきはまり、烈々の気宇、いよいよ天に冲するの概あり、而して又、おもむろに明けゆく東亜の空に、おごそかにひらける世界の平和が感じられます」といい、「御民われ生ける驗あり天地の榮ゆる御代にあへらく思へば」という歌を覚え三誦したと記している。

巻頭言には記名がない。和歌の引用が見られることからして正忠が浮かんでくるが、その歌が、当時よく知られていたであろう歌であることを思えば、正忠以外の、例えば新崎の手になるものかとも考えられる。その、覚え三唱したという「御民われ生ける驗あり」の歌は、第三卷第十号に掲載された「愛国百人一首」に選ばれた一首でもあった。

十八年新春、日本の家庭の正月恒例「かるたとり」は、「愛国百人一首」で幕開けした。何しろ、十七年という年は、B 29の東京初空襲、ミッドウェー海戦の大敗北と戦局は悪化、緒戦の戦勝ムードはどこへやら、国内には不安と緊張がたかまっていた。国をあげての戦いである。必勝を期しての正月は、「小倉百人一首」のムードではない。戦意高揚、国家意識をたかめる新企画が必要であった。

そこで、十八年正月用にと東京日々新聞社が一般読者から愛国歌を募集、その中から百首を選び、戦時下の百人一首をつくることになった。

選定委員会は官民合同で、内閣情報局、大政翼賛会、文学報国会と東京日々新聞社が中心となつてつくられ、選定委員は、日本文学報国会（昭和十七年五月十六日結成）の短歌部会から、佐々木信綱、齋藤茂吉、窪田空穂、折口信夫、土屋文明など十二名、多彩な顔ぶれであった。

選定基準は、佐々木信綱によると、「愛国の義を広義に解して、敬神崇祖、国土礼讃、自然の美、季節の感、親子夫妻の情を吐露せるものなど」で、たとえば、

柿本人麻呂の、

皇は神にしませば天雲の雷の上に慮せるかも

については、「真実純粋な奉帰一天皇の精神のあらわれ」であり、

大伴家持の、

天皇の御代栄えむと東なるみちのくの山に金花咲く

は「大東亞戦争を祝福する意味があり、無限なる鉱業発展を暗示して、まことに喜ばしい歌」であると、いささか苦しいが、天皇を中心とする聖戦意識をたかめるものを基準として、選定することになった。

集まった和歌一二万首、万葉から幕末までの秀歌である。これに選定委員特別推薦歌五〇〇〇首、資料委員選出の一〇〇〇余首を加えた一二万余首の中から、戦時下の秀歌百首が選抜された。

『決定版 昭和史 破局への道 昭和18～19年』は、「愛国百人一首」についてそのように書いている。

『月刊 文化沖繩』第三卷第十号（昭和十七年十二月）は、「日本文学報国会が情報局、大政翼賛会等後援の下に全歌壇を総動員して選定した百人一首は完成した。之が選定にあつては現歌壇の十一元老ならびに諸学者協力のもとに過去半歳に亘り慎重厳選を続けて居たが左の如く我等の祖先の示した愛国の情熱迸る金玉の百首が選出され

た」として「愛国百人一首」を掲載、そして昭和十八年一月号第四卷第一号（未見、現在欠―筆者註）から「愛国百人一首評釈」を第四卷第六号まで連載している。「愛国百人一首」及び六回にわたるその「評釈」の連載は、山城が主幹であったことと関係していよう。山城主幹、新崎編集体制になって、「琉歌鑑賞」（伊良波長順、第三卷第六号）、「名句私選（富安風生）より」（第三卷第八号）、「程順則の詩に就いて」（新崎盛珍、第三卷第九号）といった詩歌鑑賞の掲載が多くなっていたし、「愛国百人一首」といい、「愛国百人一首評釈」といいそれらは、彼等にとっても絶好の素材であったに違いない。

「愛国百人一首」が、読者にどれほど「愛国」の念を沸き立たせたか、その効果のほどは疑問だといえ、雑誌が、芸能中心の感が強かったのから文芸中心になった感を与えるのに大きな効果があったのは確かである。

昭和十八年第四卷第一号は、所在不明。そのため、その内容はわからないが、第四卷第二号「編集後記」で新崎生は「光明を失ふなどと云ふことは能く言はれるが今度といふ今度は、それが単なる比喩的の表現ではなくて、事実に於て此の苦杯を満喫せし（め）られた」と或人が嘆声を漏らして居たが、「百日余に亘る暗黒の連続は、吾々のやうな操觚者仲間を底知れぬ苦海に投げ込んで了つた」と書いている。新崎生のいう絶望的な「百日余に亘る暗黒の連続」というのが何をさしているのか明らかではないが、十八年になると、戦況は明らかに思わしくないものになっていた。

十八年第四卷第二号は、高良忠一の「歴史と命魂（下）」、山城興純の「労務雑記」を掲載している。高良はそこで「身を以て難に赴き、死を以て国に殉ずる精神こそ国史教育者は勿論各層の指導者の体すべき心情であらねばならぬ」といい、「もう理論ではない。国史の中に活き、殉国精神に徹した命魂の発動実践こそ若き人々を揺り動かし指導する偉大なる力の根源である」と説いていたし、また山城は「最後に私が全県民に懇へたいのは、此際六

十万人の心たちが心を合せて、最小限度の生活を営むことである。安んずることである。安んずるのではなくよるこ
んで従ふのである。物乏しなどいつて居る時ではない」と、説いていた。

「死を以て國に殉ずる精神」や「最小限度の生活」を説く時論を掲載する一方、東一男の「英米は如何観られたか」
（第四巻第五号）、野崎真一の「アメリカン・シンブルトン」（第四巻第七号）、神山政良「英米の謀略にかゝつ
た伊太利の悲劇」（第四巻第十号）等を掲載していく。

東のそれは、ゲーテ、カント、ルーテル、ルソー、フレデリック大王、福沢諭吉が、どう「アングロ・サクソン
民族」を見たかを彼等の文章を引いて示すとともに、「自身英国人でありながら英国人に嫌悪を感じて居る芸術家
も少くない」としてバイロン、バーナード・ショウ、トーマス・ジェファースンの言葉を引いている。偽善者、非
人道的、残虐、傲慢、不道徳、虚栄心といったような言葉が踊っている彼等の言葉を引用してきた後で、「此の言
葉はその仄のしを付けて今日のヤンキー共に贈呈し度い。如何せ血を分けた兄弟である。否弟分のヤンキーは長い
間本土を離れ未開地に在つてお山の大将己一人と野生を伸びたい放題伸ばして我が仄に育つて来たから万事が不作
法で、露骨で兄貴のジョンブルに輪を掛けたやうな凶太さだ」と、英国批判を通して米國を批判すると言ったなか
なかに手の込んだものであったが、野崎のそれは真つ向から米國をこき下ろしたもので、その傲慢不遜さ、營利主
義、幼稚性を論じたあとで、次のように書いている。

筆者はかくの如く米國の弱みをいろ／＼とこきおろして来たが、一方馬鹿者には馬鹿力のあることを忘れて
はならない。米人は其の生活力の旺盛なる点に於いて、恐らくは世界無比なものでは無かろうかと思ふ。彼等
は人智のあらゆるものを傾倒して、衣食住の充実と向上の爲めにさゝげたのであった。わが國にてはとかく実
務家の中には学者を迂闊なものとして笑つてゐる人々もあるが、米國では、机上人と市場人とは常に緊密なる

提携が保たれてゐる。抽象的机上の数字が明日は市場の売品に体现さるゝ如うな有様である。若しこれ等の勢力が一たび軍需工業にふり向けられた場合は相当の手応へを予期せねばならぬと思ふ。これをいふ所以のものは米國恐るべしと云ふ意でなく、侮るべからずといふ事である。

野崎は、「新婦朝者」であつたということだけあつて、米國の弱点だけでなく、その長所を取り上げ、「侮る」ことを注意している。米國が、どのような国柄であるかは、そのように「新婦朝者」の報告から伺い知ることができたはずであり、多くの者は必ずしも無知であつたとはいえない。少なくとも、米國に関する情報が、ある程度知られてゐたことは、伊江朝助が「時局と教育」（第四卷第五号）で、「米國は、我に反撃を加へんことを夢想し、日本本土に空襲を敢行すれば紙と木で造つた日本の家屋は一挙にして灰燼に帰せしめることが出来ると豪語して居るやうだが」と書いてゐるところからも窺われるはずである。情報をまともに受け止め、それに真剣に対処しようという気持ちにならなかつただけである。

「國民」は、「日本本土に空襲を敢行すれば」云々を「豪語」であり「夢想」だという世論を信じたかつたであらうし、また信じたにちがいない。そして神山政良が「由来英米は武力戦よりも謀略戦を得意として居る。正々堂々と真正面から打つかるよりも、側面から騙し打ちするなり、思想戦宣伝戦によりて相手を攪乱するなり、なるべく犠牲を少くして戦争の結果を取めようとするのが、打算主義、經濟主義、英米の常套手段であることは周知の事実である」と書いてゐるようなことを信じたといえよう。

英米に関する論述が、皮肉にも神山の言う、逆のかたちでの一種の「謀略戦」であり「思想宣伝戦」であつたことは間違いないし、「國民」の多くは、そのような時論を信じざるをえなかつたと言つていいが、昭和十八年になると、戦況の解説に明らかな変化が現れてくる。新婦朝者の野崎の論がそうであつたが、「文化沖繩」の「巻頭言」

にもそれは現れてくる。

昭和十八年五月、第四卷第五号は、「戦局は正に決戦段階に入つて居る。敵は如何にかして頽勢を挽回せんものと焦慮し、反撃を加へようと画策を怠らないであらう。／我が皇軍が緒戦以来陸に、海に、空に連戦連勝、我ながら予期し得なかつた程の鴻大なる戦果を挙げて居ることは御稜威の然らしむる処、国体の然らしむる処と感泣の外はない」と書き出し

史家の言ふ処に依れば、アングロ・サクソン民族は敵に学ぶことを知つて居るとのことだ。だから、一方から言へば、過去の一年有半に於て我等は、如何にして敵に勝つべきかの途を巨細に亘つて彼等に伝授し続けたとも言へる。彼等は我等が伝授したる処を悉く学習し得たりと言へないにしても、其の中の幾分かは学習したことと思はねばならぬ。されば敗戦に敗戦を重ねて居る彼等が、如何に焦慮しようが、画策怠りなからうが、何程の事を為し得べきと慢心して居るべき時ではない。宜しく一億一心、上下一体となつて産業、経済、政治、科学等々あらゆる面に於て敵国に勝ち得るやうに緊張し努力を続けて行かなければならない。何となれば、近代の戦争は単に武力と武力との争闘たるに止まらず、産業と産業、経済と経済、政治と政治、科学と科学等々あらゆる文化と文化との争闘だからである。

と慎重に収めている。

六月、第四卷第六号は、「山本元帥の戦死は全く晴天の霹靂であつた。一億の皇国民皆深く悼むと共に、撃を増して元帥の後に続き、身命を賭して此の戦を勝ち抜かん決心をいよく深めた」と書き出し、

今や戦局はいよいよ深刻になつて行く。如何なる事件が突発しても感覚の奴隸、妄想の奴隸とならず、常に澄み静もる心眼を開いて、打ち寄する狂乱怒濤を見守り、以て動に転ずべき時には、間髪を容れず発動し得べ

き心身の錬成は、前線統後を問はず不断に必要である。

と締め括っている。

「戦局はいよいよ深刻になつて行く」と書くだけで、「慢心して居るべき時ではない」という警告が利いたように必ずしも思われないが、第四卷第十号の「大舩中尉に続かん」には、否応なく戦局の深刻化を感じないわけにはいかなかったであろう。

十八年の十月には、戦局の悪化は、もはや疑いようのないものになっていただろう。とりわけガダルカナルに於ける大舩中尉の戦死が、それをさらに身近なものにしていったのはまちがいない。そのことで戦意の喪失を恐れるかのように、巻頭言は、彼の死に対して「さきに軍司令官より感状を授与せられた事と、今般長くも上聞に達せられたる旨を発表した」と誇らしげに書き出している。軍司令官よりの感状、さらには上聞に達したということが、いかに大変なことであるか、敢えて書くまでもないが、どうしても付け加えなければならぬといった調子で、「中尉此度の榮譽は一身一家母校郷党の榮譽である事は勿論だが、ひいて沖繩県民学徒に与へた国民的自覚と精神的な矜持とは実に量り知れないものがある」と述べている。

「文化沖繩」が、何をおいてもまず説きたかったのは、この「国民的自覚」であった、といっているが、大舩中尉の死は、その絶好の資料として登場させられたといっているだろうか。

十一、十二月合併号、第四卷第十一号には、そのことを証するかのごとく藤野憲夫の「大舩大尉に就いて」と糸洲朝松の「大舩大尉を偲ぶ」が掲載されている。前者は「思ふに日本民族は今後北に南に西に一大飛躍を要するのであるが、我が沖繩県は地理的にも歴史的にもその南方進展の魁たるべき当然の立場にあるのに鑑み、愈大舩魂を作興して祖国への御奉公に邁進すべきである」といい、後者は「大尉の空前の偉勲に依り国土たるを期すべしと謂

ふ伝統の一中魂は遺憾なく顕現せられた。今後此の一中魂を弥が上にも昂揚し、第二第三の大舛大尉が踵を接して輩出する事を熱願する者である」と書いている。

「祖国への御奉公」といい、「第二第三の大舛大尉」といった言葉は、沖繩県人が「国民的自覚」にいささか欠けるところがあると見られるのを恐れたことと関して発せられたのではなからうか。県民が「非国民」として見られることを恐れるあまり、「大舛中尉」に続けと叱咤激励したとはいえないまでも、死を身近に感じ始めて、いよいよ熱狂していくのが、そこには写し出されているはずである。

○

戦局が厳しくなっていくのに伴って、「尊皇精神の発揚国体の明徴」（真栄田義見「水戸学瞥見（二）」（第四卷第五号、（一）は第四卷第一号、休載の後第五号から連載）を説く「水戸学」に関する論述や、また「水戸学」に触れつつ「大和魂とは死処を見出すこと」（伊江朝助「時局と教育」第四卷第五号）と説く論調も、熱を帯びてくる。

「君国の為に一身を捧げ」尽すことを説く伊江や真栄田のような論の登場は、それだけ、戦局が深刻化してきたことの現れにほかならないであろうが、そのような論を一方に、「文化沖繩」は、昭和十八年になると「くすりを（薬草）を求めて」（久場仙眼、第四卷第二号から連載開始）、「野草料理と利根省吾翁」（仲吉朝宏、第四卷第四号）、「滋味巡礼」（沖繩栄養食実習会、前同）、「春の野菜料理」（野崎文子、前同）、また「琉球植物雑感 御膳本草の植物解」（多和田真淳、前同連載開始）、「食える野草」（多和田真淳、第四卷第十号）といったような、野草の活用を説く文章が多く見られるようになる。「円満具足の神の世界ならばいざ知らず、人間生活に於いては、

不足勝なのは免れ得ざる常住の姿であらう。況んや戦時下——富強を誇る英米を向ふに廻はして未曾有の聖業を遂行しつゝある刻下の体制にありては、精神生活、物質生活のあらゆる面に於て窮乏を告ぐるは自明の理である。自明の理である以上、徒に困竭を啣つことを止めて、臨機応変の対策を講じて行くのが、皇国民の取るべき態度ではないか」といった巻頭言が書かれたのは第四卷第四号であった。

昭和十八年になると、戦局の危機とともに食糧事情の窮迫が日常化してきたことで、その打開策を、「水戸学」や「野草」に見いだそうとしたかに思えるほどであるが、そのような中で生まれたのが、次のような詩に他ならない。

一本のローソクの灯を囲んで

となり組常会は開かれた

一人ひとりの顔が光に映えて、花が咲いたような賑やかさだ

かげ口の上手な隣のお婆さん、黙々挺身の保険屋さん、会社員、産業組合のおつさん

ふだん冷たい顔も、さびしい顔も、今夜はニコニコと和やかだ

この人の集りのなかゝらは、絶えず明るい爆笑が上る

何ごとかと道行く人もついでにぞく

みんなそれごとくひと言意見をのべ

貯蓄強化、衣料節約、鉄銅回収、お芋の増産

前線の兵隊さん思へば

笑つて容易く実行出来ることばかり

拳を握り眼を怒らし

「鬼畜米兵」の話は激して行く

石に嚙りついても

撃たずに置くものかアメリカ!!

このひと塊りの常会は

絶えず激し、笑ひ、感心し

鎖のような太い起伏の中に

爆音のような、北洋の怒濤のような、爆弾のような

何かしら

はげしいものを持つてゐる

たとへば「万歳」を叫ぶときの

あのいかめしさを持つてゐはしまいか

喜友名青島の「となり組常会」（第四巻第三号）と題された一編である。強化、節約、回収、増産そして「鬼畜米兵」、そこで歌おうとしたのは、協力し立ち上がる姿の誇らしさでもいったものであろう。

「となり組」は、「出征兵士の歓送・防空演習・国債消化・貯蓄奨励から日常生活物資の配給業務などの末端行政

の役割」を果たしただけでなく、「非協力者を締め出す相互監視」の役割をも担った組織で、月一回の常会が開かれた（『沖縄大百科事典（中）』『隣組』上間正論）といわれる。喜友名の詩は、その「となり組常会」での和やかさ、爆笑、激しさ、いかめしい姿を歌っているが、踊っているのは文字だけである。それは、時局を論じている文字と重なっていた。

昭和十八年第四巻「文化沖縄」は、二度特集号を刊行している。一つは八月号、第四巻第八号の「琉球芸術展望号」で、あとの一つは、十月号、第四巻第十号の「生活の科学化号」である。

「琉球芸術展望号」は、沖縄文化連盟主催になる「郷土のほこり芸術展」が開催されたのと関連して企画されたものであった。「大東亜戦争を契機として、それまであらゆる方面に向けられて居た眼を自らの伝統、自らの文化に向けるやうになつたことは嘉すべき趨勢だ。かと云つて、思ひ上つて排他的となつたり、自己陶醉に陥つたりしないやうに戒むべきは言ふまでもないことだが、嘗て自己の有したりし誇るべき文化、尊き伝統を再検討して将来への向上、精進に資することは緊要である。此の意味に於て襄者郷土の誇り芸術展が開催されたことは、意義深い快挙であつた。そこで本誌は、郷土芸術の各部門に亘り、それと専門家に乞ふて、その蘊蓄を披瀝して戴いたこととは欣幸の至りだ」と「編集後記」に書いていたが、同号には豊見川素堂（「琉球芸術と伊藤博士」）、安谷屋正量（「芸術展の声なき囁き」）、屋部憲（「書画・彫刻の陳列を終へて」）、原田貞吉（「沖縄の陶器」）といった名前が並んでいる。

戦局の様相がおかしくなりつつあったばかりでなく、明らかに日常生活が窮迫する中で、戦局とも日常ともおよそ無関係だと思われような「芸術展」が、なぜ開催されなければならなかったのだろうか。

それは、原田貞吉が「事変後、大東亜戦争後各郷土のあらゆる芸能の保存確保、顕揚、方言の保存と云ふことが

政府の方針となつて居り、殊に最近此等の運動が熾烈化してゐる折柄」と、書いて居るように「政府の方針」に従つた運動の実践であり、また安谷屋正量が述べて居るように、「精神を作興して祖先の偉業」を継ぐといったことになつた。「郷土のほこり芸能展」は「編集後記」に記されているように、「あらゆる方面に向けられて居た眼を」自国に向けること、すなわち欧米文化への憧憬、追従を捨てるということになつたが、あと一点、屋部憲が、「書道」について「古琉球時代に、国際上に活躍した冊封使や随員の墨客達が数ヶ月も沖繩に居て土地の水を呑み、人情に浸り、風光を賞でて筆を執つたものを土地の人が、土地の石や木に刻しそれが土地の歴史と縁を結んで今日に至りたるもので、其の趣致たるや滾々として尽きざる泉の如く、古拙味ふべしなど云ふ言葉で片付けられない程、吾々の生活と密接な関係を持ち、吾々の眼腹を肥やして来たのである。これは単に対支関係を述べたに過ぎないが尚ほ吾々の周囲には台湾や朝鮮の人々の筆跡もあり、過去に於けるこれ等諸国との文化の交流は実に將來の大東亜建設を約束したかの感がある。そして、その国際上の交りに於いて最も重要な役割を果たす可き書道は今後新しい認識の上で起ち、勇ましい出発をしなければならぬ」と、述べて居るように、「大東亜建設」を推進するのに格好の見本としての意味もあつた。

「琉球芸術展望号」は、「郷土を愛する者は強し 活せ祖先の創意と工夫」の標語が奥付の頁に見られる。それは、郷土は、郷土で守れという、郷土防衛思想の徹底化を歌つたものに他ならなかつた。「郷土を愛する」ことと「大東亜建設」、その深い溝を越させるための方法として選ばれたのが「芸能展」であつた。

あと一つの特集「生活の科学化号」は、「戦線と相並んで銃後の生活を科学化することに依つて、必勝の態勢をいやが上にも強固にせねばならぬ秋」（新崎生「編集後記」）に当たつて企画されたもので、志喜屋孝信「計画的な生活」、我謝栄彦「科学眼で観た日常生活」、小野重朗「科学と逆境と」、多和田真淳「食へる野草」、稻福全栄

「シークワサー訓」、石原徳誠「炎の科学」、与那国善三「飛び安里の話」、西郷親盛「体位の科学」といったのに「沖繩科学小史」、新崎生のコラム「時局と科学」を掲載した。

特集号の企画は、新崎生が「時局と科学」で書いているように、政府が「科学研究の緊急整備方策」として、つとに研究機関や研究者に呼びかけているだけでなく、「今や勝ち抜くための色々の主張の中、科学振興に対する叫びは、最も声高く、力強いものとなつて来た」とことと呼応していた。

前大戦でのドイツの敗北の主原因が「食糧の不足」にあったことはよく知られているし、そしてその食糧不足は、肥料不足からきているが、現在の我が国、とりわけ沖繩の現状を見ると、原料の輸入はなく、資源も豊富ではないとすれば、あるもので補わなければならないとして、我謝は、「草木灰」を事例に「加里—元素ぐらいと侮ることなく草木灰の蒐集及び取扱ひは入念にしなければならぬ」と説いた後、日光利用、冬瓜、南瓜の選択、蔬菜調理、茶の効果について順次論じていた。沖繩にめぐまれているもの、よく利用しているものを取り上げ、それらを「科学」するを通して改めて活用することを説いていたが、日常生活の科学化の第一点は、そこにあった。

多和田の「食える野草」は、我謝の論をさらに徹底したものであったといえる。彼は、「決戦下に吾々は野草食を実行して第一線将兵の苦勞を偲ぶの外粗食に慣れ、胃腸を強壮にし、根強く忍ぶ野草から強靱性を摂取するは勿論、紫外線をほしいまゝに受けた野草のホルモンやビタミンをも吸収しなければならぬ」として、野草が代用食になるだけでなく薬効があることを説き、積極的な利用を説いていた。

我謝、多和田の両論は、日常生活の窮迫化をよく示すものとなっていた。そしてその窮迫化を踏まえて書かれたのが、小野重朗の「科学と逆境」であるといっている。小野はそこで「米国との戦争は、養蚕家や絹織物業者にとつては何といつても大きな打撃であり、ひどい逆境に直面したにちがいない。しかもその逆境の中からこそ先のや

うな（平板繭を科学的に処理すると非常な高度が出るので鉄兜ならぬ絹兜が作られること、平板繭では蛹は裸のままに残るので、それらを集めてその蛋白質で醬油や味噌をつくること、蚕の糞が、兎の飼料になったり、胃腸薬になったり、火薬の材料にまでなるといったようなこと——引用者注）驚くべき発明、発見も試みられたのである。もしこの逆境がなかつたなら、日本の蚕に兜となつて前線を馳駆する栄光の日はなく、いつまでもアメリカ娘の靴下になることに甘んじてゐなければならなかつたであらう」といい、あと一つ例をあげるとして、沖繩の台風に触れたあとで「逆境の中でこそ、科学が芽生へ、育ち、実のるといふことが言へる」と強調していた。日常生活の科学化特集の目的は、この小野の言に尽くされていたといつていいかと思われるが、それらの論の行き着く先は、他でもなく「精神」や「魂」の強調に他ならなかつた。

「生活の科学化号」は、これまで顧みられなかつたものの活用や、ごく身近にあるものの積極的な見直し、逆境こそ発明の母であるといつたような論、また「世界最初の飛行機発明者は琉球人であることを申上げ、此血と肉を継ぐ吾々から今後ドシム、世界的発明者が出る事を希望する次第であります」（与那国善三「飛び安里の話」）といった講話を掲載し、貧しさをものともしない精神の鍛錬を説くとともに、逆境の克服という積極的な活動を促そうとした。論の多くは、戦時態勢への協力を眼目にし、それを抜きにしては読めないものであったが、わずかながら、西郷の「体位の話」のようなのもあった。

西郷のそれは、沖繩県の体位が、著しく悪いと云うことが、徴兵検査の結果等で明らかにされているが、「その原因が何によるかといふことはまだ全く窺知することすら出来ない状態で常識的に揣摩臆測するの域を出でないような感じがする」といい、それを解明するために「零歳から七歳までの幼児一人を県下各地で調査し、また同時に文部省、厚生省発表の学生、生徒児童の体位並びに徴兵検査時における成績等をあまねく検討」という一年

余にわたる調査研究の結果を通して、その「原因と思はれる点を指摘し得た」と考えられるのでそれについて述べてみたいとして発表したものである。西郷は、そこで出生児の体重は良好なのに、生後一年あたりから劣等になり、第二次成長期に入ってさらに全国平均との差が顕著になる傾向にあることを指摘。そして、その原因についての考察をしているが、乳児の成長が「栄養の補給に関連することは言を俟たない」として

母乳をもつて乳児を哺育する率は全国では七〇％に過ぎないが本県では断然全国一で九十二％が母乳栄養である。随つて本県の乳児の発育はその大部分が母乳に関係あるものと見て差支へないわけで、そういう関係で本県の乳児が四ヶ月頃から体重が他府県に劣つてゆくのは母乳の分泌が乳児の要求量を満たすことが出来ないのではないかと想像される。すなはち母乳の分泌不足による栄養の不充分が原因を来したものであると思ふのである。母乳不足の原因には母胎栄養の欠陥と肉体的精神的過勞が考へられる。随つてこれが対策としては母性の保護並びに母性栄養の確保等が強調されねばならない。またその他一般育児知識の貧困さも相当影響してゐるのではなからうか。

と述べていた。

西郷は、その後、「蛋白質摂取量の不足」とその解決による体位の向上、また「生活訓練と生活の秩序」の確立の必要性を説いているが、西郷がそこで「母性の保護」を説いていることは注目されてしかるべきであろう。

生めよ増やせよのかけ声が大きくなるに随つて、母性の負担が増大したに違いないが、「母性の保護」については、果たして顧みられたであろうか。西郷は、沖繩県の体位の貧弱さを、「母胎栄養の欠陥と肉体的精神的過勞」にあると考えたが、それは、もはや沖繩県の問題ではなくなっていたはずである。「母性の保護」を訴えた西郷の論が、どれほど共感をもって迎えられたかは分からないが、戦時期において最も良心的な論述であったことは間違

いない。

戦時において、戦時を感じさせない文章といえ、詩歌に関するエッセーをまず上げなければならぬであろう。その中でもとりわけ、第四巻第三号に掲載された小野十露の「沖繩の風物と俳句」、同巻同号に掲載された上間草秋の「注春莊愛陶三句」、第十一号所載、鷺泉の「秋夜想出せる詩歌」等があった。小野のそれは「沖繩の風物を詠んだ」俳句を鑑賞したものであり、上間のそれは李朝、赤絵、知花の壺が手に入った喜びを句と文にしたものであり、鷺泉のそれは、琉歌と漢詩とを鑑賞したものであるが、三者三様、趣味、学識の遺憾なく発露したもので、雅趣に富んでいた。

小野は、時局的な文章を書くとともに、琉球ホトトギス会に属して俳句をものし、詩歌の鑑賞に筆を振るったばかりでなく、「沖繩文学韻律考」（第四巻第七号所載）を発表するというように、学術的な面でもすぐれた業績を残した多彩な才能の持ち主であった。「小野氏は専門以外にも俳句に小説に行くとして可ならざるなく常にきびきびした頭の良さを見せて居る」と第十号の「編集後記」で、新崎生は書いているが、「文化沖繩」の寄稿者として小野は、めざましい活躍をしたうちの一人であったといえるであろう。

○

昭和十九年第五巻第一号『文化沖繩』は、「決戦下必勝の新年を奉賀候 昭和十九年元旦 文化沖繩社 新崎盛珍 山里永吉 大横真英 持主馬上太郎」と挨拶の社告を打っている。そこに山城正忠の名前が見えない。山城がいつ主幹を下りたのか分からないが、山里が加わったのは「雑誌の経営に深い経験を有する山里永吉氏が此度入社することになった。之に依つて本誌は一層光彩を放つことであらう」という新崎生の紹介と、「今度本誌の編集に

新崎さんのお手伝いをする事になった。本当の一兵卒として出直す積りである。よろしく御鞭撻をお願いしたい」と山里記名になる挨拶文が、第四卷第十号「編集後記」に見られることから分明である。山里は、十月までには入社して、次号からの編集には携わったであろうと考えられるが、「用紙や印刷製本の都合等色々考慮して、今後発行日を一日に改め、先づ十一、十二月合併号を出すことにした」（第十一、十二月合併号「編集後記」新崎生）とあるように、勢い発行日の変更による合併号という事態に直面している。

第五卷第一号は、昭和十九年一月一日発行。新崎に変わって山里が編集を担当したのは、「新年号だから新年らしい編集をと考へたのであるが、用紙不足の限られた頁数では思切つた編集も出来なかつた。それに雑誌報国のためまへから国体観念の昂揚に資するか戦力増強の一助ともならなければ、文化沖繩の存在理由も無い訳である」と書かれた「編集後記」の記名が山里になっていることから明らかである。

山里の編集になって、雑誌は後期「文化沖繩」の時代に入ったといっているが、そのことで誌面が大きく変わったというのではない。第一号の執筆者が、以前とはほぼ同じであることからしてもそう言えるが、多少の工夫が見られないわけではない。それは、伊藤忠太、柳宗悦、田中俊雄といった沖繩の建築、美術、工芸に造詣の深い有名人の文章の端々を埋め草として使っているところにあるが、山里は、これまで以上に、沖繩の歴史、文化に焦点を当てようとしたかにみえる。

伊場信一の「沖繩の文化」を巻頭に置き、山里自身の「郷土史物語 牧志恩河の勤王」を巻末に置いた編集にもそれは現れているようだが、なおそのことをよく示すかに思われるのが「葉書回答」であろう。

「葉書回答」は、企画としては二番煎じの感をまぬがれない。昭和十六年八月号、第二卷第七号でやはり「葉書回答」欄が設けられたことがあったからである。しかし、前回のそれは、雑誌に対する感想と希望、そして沖繩人の

短所と長所を周知のものにしようとしたことにあるが、今回は「沖繩地方文化の動向に就いて」として、「一、過去の文化財の保存（主として文学、工芸、歌踊）、二、将来への文化の動向（主として標準語と方言の問題、及び演劇の改善）」ということから明らかかなように、文化という一点に絞って回答を求めていた。

文化問題が、時局と深く関わって回答されたことは、比嘉榮真が、

この問題に就いては先達の翼支の文化委員会で協議されました。其当時の内容をかいつまんで申しますと
（一）本来の日本文化の真相をしつかり把握する事、即ち八紘為宇の大精神によつて基礎づける事

（二）決戦下一筋に戦力増強に邁進すべき事等によつて地方文化の動向として先づ「オモロ」精神の昂揚と時局に鑑み多数の航空兵を養成、送り出す事等が協議された模様でした。而して吾々は古典を活かし、絢爛たる文化を持つ自信を確得し以て時局の推移に深く留意して、物心全てを働かすことである。標準語問題に就ては既に充分に論議し尽され、今更茲に言葉を差し挟む必要はないものと思惟します。

と回答しているのによく現れていよう。

比嘉のような回答は、不思議でもなんでもない。第五巻第一号から新設された「時言」欄に「曩に開催された大東亜會議に於て声明せられた五大原則の中に各民族が其の伝統を尊重し、文化を昂揚すべき旨が挙げられて居る」とあるのが見られるように、伝統の尊重、文化の昂揚は、当時のスローガンであったし、「葉書回答」の「地方文化の動向」に関するアンケートも、それと無関係ではあり得なかつたからである。そしてそれは、伊場の「兎に角現在の日本の文化は総て一つ残さず戦争完遂の為に一元化されなければならない。国家あつての文化であつて、国家が亡びて文化が残る筈は無い。従つて沖繩の文化も勿論、日本文化の一翼である以上、総てを挙げて戦力増強に動員されなければならない」（「沖繩の文化」）との発言によく現れているように、文化の問題も、もはや「戦力

増強」の為だということを抜きにしてはありえなかった。

そのような中で、どのような編集ができたであろうか。第五卷第二号以後が出たかどうか不明であるが、例え発行されていたにしても、いよいよ「戦力増強の一助」としての雑誌の編集以外に可能な要素などほとんど残されてなかったのではなからうか。

『月刊 文化沖繩』創刊号は、その表紙を金城安太郎の美人画「琉球の姫」で飾った。そして「農村乙女」「糸満娘」「舞姫」と続いた美人画が、第二巻第五号から消え、以後沖繩の美術、工芸、建築の写真が表紙を飾るようになる。同時期、本土の大衆雑誌の表紙を飾った画や写真に比べれば、はるかに「文化」的な薫りを保ったものとなっていたが、第四巻第五号の表紙を飾った「久松五勇士の刳舟」のようなものがなかったわけではないし、表紙そのものにも、時代の抑圧は間違いなく刻まれていったといえるであろう。